

# シンポジウム「子どもの権利条約と国内人権機関～日本の子どもの人権保障のために～」

2020年12月7日(月) 18時～20時

日弁連は、人権の促進及び擁護のための国家機関（国内人権機関）の地位に関する原則（パリ原則）にのっとり国内人権機関を設置して、もって国際水準の人権保障システムを完備するよう求めています。

国際社会においても、国連子どもの権利委員会からは、日本に対し、再三にわたり国内人権機関を設置するようとの勧告がなされており、子どもの権利実現のためにも同機関設置の必要性が訴えられています。

そこで、子どもの権利の実現という側面から、国内人権機関の必要性について、皆様と共有したいと想います。ぜひ奮ってご参加ください。



## プログラム（予定）

### 1 基調講演「子どもの権利条約と子どもの権利保障制度」

半田勝久氏（日本体育大学体育学部准教授，世田谷区子どもの人権擁護委員，名古屋市子どもの権利擁護機関参与，子どもの権利条約総合研究所事務局次長）

### 2 基調報告「子ども基本法を目指して」

奥山眞紀子氏（一般社団法人日本子ども虐待防止学会理事長，医師）

### 3 報告1「子どもの権利条約と子どもコミッショナーの役割」

大谷美紀子（東京弁護士会，国連子どもの権利委員会委員）

### 4 報告2「子どもの権利保障と各国の国内人権機関」

近藤剛（国内人権機関実現委員会委員長，岡山弁護士会）

### 5 パネルディスカッション「日本の子どもの権利保障のために国内人権機関が果たす役割」

パネリスト：半田勝久氏，大谷美紀子，一場順子（国内人権機関実現委員会委員，東京弁護士会）

コーディネーター：後藤睦恵（国内人権機関実現委員会副委員長，愛知県弁護士会）

## 申込方法

締切：2020年12月2日(水)

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kodomojinken/kokunai/>  
上記URL又は二次元バーコードから必要事項を入力し、お申し込みください。申込みいただいた方に、追ってZoom参加方法などをお知らせします。



問い合わせ先：日本弁護士連合会人権部人権第一課

電話：03-3580-9483

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。